

滋賀県は、周囲を急峻な山々に囲まれており、県内に降った雨の殆どは、多くの河川を通して琵琶湖に流入し、唯一の流出河川である瀬田川を経て、最終的には淀川から大阪湾に注ぎます。

なお、瀬田川、琵琶湖、琵琶湖に注ぐ多くの河川は、一級河川淀川と同一水系であることから、いずれも一級河川となっています。

1. 滋賀県の河川概要

琵琶湖の流域面積は3848km²であり、淀川流域全体の46.7%を占めています。県の面積に占める琵琶湖の流域面積は95.8%で、瀬田川へ流入を含めた、県の面積に占める淀川の流域は、98%となっています。

滋賀県の一級河川は509本(国直轄13河川含む)あり、岐阜県境の木曽川水系藤古川1河川、福井県境の北川水系北川(天増川)、寒風川、棕川3河川の合計4河川を除くと、全て淀川水系となっています。一級河川のうち、国直轄管理区間は13河川67km、指定区間は504河川(うち4河川は湖沼)2252kmで、琵琶湖に直接流入する一級河川は117本あります。

表9-4-1 滋賀県の河川(令和5年1月時点)

一級河川	知事	504本	河川	500本	1929km	2252km	淀川水系496本、 木曽川水系1本、北川水系3本
			湖沼	4本	323km		琵琶湖、余呉湖 西之湖、入沼湖
	大臣	13本	単独	5本	23km	67km	淀川、水越川、 鷺見川、尾羽梨川、針川
			併存	8本	44km		野洲川、大石川 信楽川、大戸川、琵琶湖 田代川、高時川、奥川並川
計		509本	内琵琶湖流入117本 淀川水系 505本			2319km	河川は流心 延長 湖沼は周囲 延長

(注)同一河川において国管理区間と県管理区間が並存する場合があるので、県管理と国管理の合計とは一致しない。

2. 一級河川の特徴

滋賀県は、琵琶湖を中心として平地が広がり、その外側を分水嶺が取り囲む同心円状の構造をしている地勢から、流路延長は野洲川、安曇川の2河川を除くと全てが50km未満と短く勾配は急で、出水しやすく、また、渇水にも見舞われやすいといった特徴があります。

また、水源となる山地の地質条件と相まって、山地から平地に流出する際、大量の土砂を堆積させるため、天井川が多いのも特徴で、代表的なものに草津川、日野川、姉川、高時川、安曇川などがあります。

地域的に見ると、湖南・湖東地方では野洲川、日野川、愛知川等の大河川が東から西へ流下し、湖北地方では姉川、高時川、余呉川等の大河川が北から南へ流下してい



ます。湖西地方は、大きな河川としては安曇川だけであり、比良山地から流路の短く急勾配で西から東へ流下する小河川が分布しています。

琵琶湖に流入する一級河川117河川のうち、流路延長が5km未満（または流域面積が5km²）の小規模な河川は、流入河川の約7割を占めています。滋賀県の土地利用・交通網の特徴として、JR琵琶湖線・湖西線・北陸本線といった鉄道網や国道1号・8号・161号等幹線道路が、琵琶湖から概ね5km以内に位置し、その周辺に市街地が発達しているため、これらの小規模な河川も滋賀県にとって重要な地域の排水を担っています。

琵琶湖にはこのようにたくさんの川が流入していますが、一方で琵琶湖から流れ出るのは、瀬田川だけです。琵琶湖の出口である瀬田川には、琵琶湖の水位を調節するとともに、下流の宇治川、淀川流域の治水・利水対策のため、洗堰が設置されています。

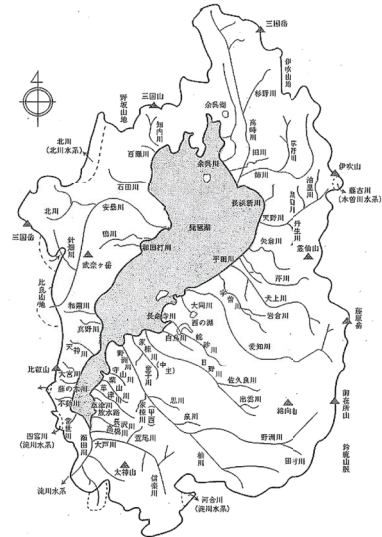


図9-4-1 滋賀県の河川概要図

表9-4-2 主要10河川のデータ

	河川名	河川延長(km)			流域面積(km ²)
		合計延長	指定区間	指定区間外	
1	野洲川	65.3	51.5	13.8	387.0
2	安曇川	57.9	57.9		300.0
3	高時川	48.4	33.8	14.6	212.0
4	日野川	46.7	46.7		207.1
5	愛知川	41.1	41.1		232.6
6	大戸川	37.2	30.2	7.0	190.0
7	姉川	31.3	31.3		369.5
8	犬上川	27.3	27.3		104.3
9	余呉川	24.9	24.9		65.2
10	蛇砂川※	24.8	24.8		85.0

※長命寺川を含む

流域政策局

【一級河川】一級河川とは、国土保全上又は国民経済上特に重要な水系で政令で指定したものに係る河川（公共の水流及び水面）で国土交通大臣が指定した川。さらに一級河川の中で「指定区間」と呼ばれる区間は、都道府県知事が管理を行うことができる。